記

令和８年７月31日

各位

ご来園時のマスク着用について（お知らせ）

各務原市慈光園
園長

日頃より、当施設の運営にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

当施設では、入園者の皆様の健康と安全を守るため感染対策を継続してまいりましたが、このたび令和８年８月１日より職員及びご家族等・業者様（以下、「ご面会者」。）のマスク着用を原則任意とすることといたしました。

しかしながら、高齢者施設では感染症が重症化につながる恐れがあるため、感染状況に応じて、次の場合には**ご面会者にもマスクの着用**をお願いいたします。

【マスク着用をお願いする場合】

① かぜ症状のある入園者が複数名確認された場合。
② インフルエンザまたは新型コロナウイルス感染症の感染者が施設内で発生した場合。
③ その他、感染症対策上、施設がマスクの着用を必要と判断した場合。

※上記の場合は**マスクを事務所にて無償で配布**いたしますので、お声かけください。

【インフルエンザ等の流行期のお願い】

毎年１１月から翌年３月までは、上記の場合にかかわらず、感染予防のため**ご面会者のマスク着用**にご協力をお願いいたします。

【面会をご遠慮いただく場合】

これまでと同様に、**ご面会者または同居のご家族等に、発熱・せき・のどの痛みなどのかぜ症状がある場合は、面会をご遠慮くださいますようお願いいたします。**

入園者の皆様が安心して生活できる環境を維持するため、今後も必要な感染対策を講じながら施設運営を行ってまいります。

皆様のご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上